

利根町英語検定料補助事業を利用して 英検に挑戦しよう！

利根町教育委員会、次代を生きる子どもたちの「英検へのチャレンジ」を応援しています。

利根町英語検定料補助事業は、町内の中学生を対象に、英語検定料の半額を補助する取組で、これまで多くの中学生の英検取得をサポートしてきました。

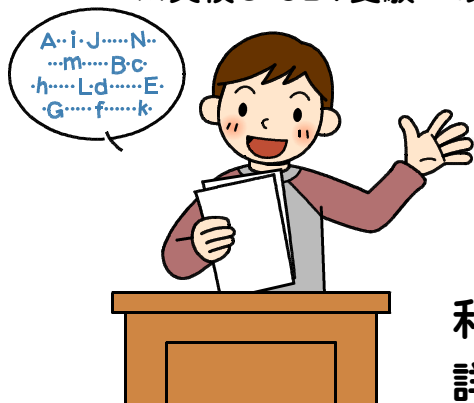
令和5年7月からは、利根町英語検定料補助金交付要綱の一部を改正し、「日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（英検）」にチャレンジする小学生にも英語検定料の半額を補助してまいります。

利根町に育つ子どもたちに、国際社会の中で活躍できる資質・能力を育むため、お子様の「英検へのチャレンジ」を全力で応援します！

利根町英語検定料補助事業の特色

- ・中学生だけでなく、小学生にも補助金を交付します！
- ・補助額は英語検定料の2分の1（半額）！
- ・補助金の交付回数制限なし！（英検S-CBTの受験は除く）
- ・就学援助の認定を受けた方は英語検定料の全額補助！

※英検S-CBT受験への補助金交付は、同一検定期間中1回までとなります。



たくさんのチャレンジを お待ちしております！

利根町英語検定料補助事業の申請方法等
詳細は裏面でご確認ください。

令和5年6月30日

保護者様

利根町教育委員会教育長 海老澤 勤
(公 印 省 略)

利根町英語検定料補助事業に関する要綱の一部改正のお知らせ

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より利根町の学校教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、利根町教育委員会では、利根町英語検定料補助金交付要綱に基づき、公益財団法人日本英語検定協会が実施する「実用英語技能検定」の検定料を補助しているところですが、この度、要綱を改正いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

ぜひ本事業をご活用いただきますようお願い申し上げます。

記

1 改正による変更点

	対象	補助額
改正前	中学生	1/2 補助
改正後	小学生及び中学生	1/2 補助。ただし、就学援助の認定を受けた方は全額補助

2 申請方法

- ① 申請場所 利根町役場 4 階 教育委員会 指導課
- ② 申請期間 令和6年3月29日（金）まで ※土日祝日は、受け付けておりません。
受付時間 9時00分～12時00分、13時00分～17時00分
- ③ 持参物
- 利根町英語検定料補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）
 - 受検料の領収書（受検票）
 - 振込先の確認ができる通帳又はキャッシュカードの写し
 - 印鑑（申請及び訂正に必要になります。）
- ※申請書兼請求書は、町教育委員会ホームページよりご印刷いただくか、指導課窓口にてお渡ししております。
- ④ 問い合わせ先 ご不明な点等ありましたら、指導課までご連絡ください。

〒300-1696 利根町布川841-1
利根町教育委員会 指導課（役場4階）
電話：0297-68-2211（代表）内線412